

第12次鹿児島県職業能力開発計画 骨子(案)【令和8～12年度】(概要)

少子高齢化の進展や若年層を中心とした人口流出等による労働供給制約という課題や、人工知能等のデジタル技術の進展による技術や産業構造の急速な変化が見込まれる中で、「労働生産性の向上と労働者の自己実現や処遇向上等を目指して」を職業能力開発施策の基本的な考えとして位置づけ、県内産業の発展に寄与することを目的として本計画を定める。

職業能力開発の施策展開の方向

今後求められるスキルの変化に対応した 戦略的な職業能力開発支援の推進

産業界や成長分野等で必要とされる人材ニーズを的確に把握し、公的職業訓練の実施に関する計画を策定するとともに、関係機関と連携して効果的な職業訓練を推進する。

多様な労働者の能力発揮に向けた職業能力開発の推進

女性や高齢者、障害者、長期休業者など多様な労働者の労働参加を進め、一人ひとりがスキルを向上させて、もてる力を発揮し労働生産性を向上し、処遇向上等の実現を図る。また、仕事と家庭の両立を重視するなど働き方の多様化を踏まえ、働き手のニーズに応じた職業能力開発を推進する。

個人のキャリア形成と職業能力開発支援の充実

労働者が自らの能力を適切に把握し、キャリアの目標を定め、自律的に能力開発を行うことができるよう、キャリア形成の伴走支援や個人の能力開発支援の環境を整備する。

企業の職業能力開発への支援の充実

DXを推進する人材の育成や中小企業の実業能力開発の支援等を推進するとともに、企業の職業能力開発のための機会の充実を図る。

労働市場でのスキル等の見える化の促進

労働者がそれぞれの事情に応じた働き方や職業を選択し、自律的に能力向上を図るため、労働者の有するスキルと、企業が労働者に求めるスキルの見える化を促進する。

技能継承の推進

技能を尊重する機運を醸成するとともに、技能労働者の能力向上や技能継承のための取組を推進する。

基本的施策

- 産業界等と連携し、必要とされる人材像やスキルの把握
- 新たな訓練プログラムの検討
- 子育てや介護に対応される方をはじめとし、あらゆる方にとって訓練を受講しやすい環境整備 等

- 非正規雇用率の改善に向けた取組の推進
- 女性の再就職を促すための支援拡充
- 長期無業者等への寄り添った就労支援
- 高齢者の更なる活用 等

- 県内高校にキャリアコンサルタントの配置による、早期からのキャリア教育の充実
- 県内大学でのキャリアセミナー開催を通じたキャリア意識の啓発
- キャリアコンサルティングの活用促進
- 労働者が離職せずに教育訓練に専念できるような環境整備 等

- 経営者向けのセミナー開催を通じたリスクリングの普及啓発
- DXを推進する人材をはじめ、中小企業の人材育成支援の充実
- 生産性向上人材育成センターによる相談・人材育成支援、よろず支援拠点との連携
- 公的職業訓練等を通じたデジタルスキルの向上 等

- 職業情報提供サイト(job tag)やセミナーの開催や職業訓練で得られるスキル等により、能力向上や処遇向上等につなげる職業に関する情報の充実やジョブ・カードの普及
- リスクリングの各種支援策に関する関係省庁の情報の連携・一体化
- 技能検定や認定社内検定、団体等検定の整備・活用の促進

- ものづくりマイスター等による魅力発信・技能伝承
- 各種技能競技大会の開催と全国大会への参加促進
- 技能検定の整備・活用促進

※ それぞれの施策を着実に推進するため、毎年度、県職業能力開発審議会において、計画のフォローアップを行う。